

第4次鹿島市男女共同参画基本計画等策定業務委託仕様書

1 業務名

第4次鹿島市男女共同参画基本計画等策定業務委託

2 業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 業務目的

この業務は、「第3次鹿島市男女共同参画基本計画・第2次鹿島市DV対策基本計画（かしま男女共同参画プランⅢ）（以下、「第3次計画」という。）（令和3年度～令和7年度）」の計画期間が満了するため、計画を策定するものである。なお、「第4次鹿島市男女共同参画基本計画・第3次鹿島市DV対策基本計画（かしま男女共同参画プランⅣ）（以下、「第4次計画」という。）」は「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく市町村推進計画（女性活躍推進計画）、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画（DV被害者支援基本計画）として位置付けるものとし、国及び佐賀県の計画を勘案して策定する。

4 委託業務の内容

（1）鹿島市の現状と国・佐賀県の施策動向の把握

国の男女共同参画白書及び男女共同参画基本計画、佐賀県男女共同参画基本計画、鹿島市総合計画等の関連計画や関連法令の動向、鹿島市の概況や社会経済的な特性等を既存データや資料等により把握し、男女共同参画をめぐる鹿島市の現状と国・佐賀県の施策動向等を調査する。

（2）第3次計画の評価・検証

第3次計画の達成状況を、鹿島市が保有する進捗状況調査の結果等より検証を行う。

（3）市民アンケート

令和6年度に実施した鹿島市男女共同参画に関する市民アンケートの結果報告書より検証を行う。

(4) 鹿島市における男女共同参画の課題抽出

上記(1)から(3)の分析結果等を踏まえて、鹿島市における男女共同参画の現状と課題をまとめる。

(5) 鹿島市男女共同参画基本計画策定委員会運営支援

計画について協議する「鹿島市男女共同参画基本計画策定委員会（令和7年度：3回程度開催予定）」の運営支援として、会議への出席及びアドバイス、会議資料作成、議事録作成などを行う。

(6) 計画原案の作成

第4次計画の原案を作成する。

(7) 計画書・概要版の作成

①計画書・概要版のデザイン、編集を行う。

②計画書（50部）、概要版（500部）の印刷製本を行う。

5 成果品

(1) 計画書 冊子50部（A4版、表紙4色、本文1色、80ページ程度）

(2) 概要版 冊子500部（A4版、フルカラー、表紙裏面別で4ページ程度）

※(1)～(2)の冊子の電子データ（ワード、エクセル、イラストレーター等で保存したものと、PDFで保存したもの）を収めた記録媒体一式

7 計画の期間

計画期間は、5年間（令和8年度から令和12年度まで）とする。

8 その他

- ・業務の実施に伴い作成した資料及び成果品の著作権その他一切の権利は、鹿島市に帰属するものとし、鹿島市の許可なく複写、複製または他に公表・貸与・使用してはならない。
- ・本仕様書に定めがない事項については、鹿島市と協議して定めるものとする。
- ・業務の遂行にあたっては、鹿島市と密に連絡をとり、鹿島市の意向を的確に把握するとともに、速やかにその指示に対応すること。
- ・鹿島市が所有する業務の遂行上必要な資料等については、受託者に貸与することができるものとし、業務完了後は速やかに鹿島市に返却すること。
- ・業務実施にあたっては、全体スケジュールを作成し、進行管理を行うこと。なお、業務委託締結後は速やかに鹿島市と1回目の打ち合わせを実施すること。